

1. 目的

人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等が、実際の相談事例を題材に、その適切な対応方法等について学習・検討することで、相談スキルの向上と加盟機関同士の交流・連携の活発化を図ります。

2. 主催 大阪府（大阪府委託事業 実施団体：一般財団法人大阪府人権協会）**3. 開催内容**

（1）日時・会場、事例の概要 ※全会場にエレベーター設置。会場は、別紙地図を確認してください。

回	フロア	日時・会場	相談事例の概要
第1回	河内北	9月5日（金）14時～17時 クリエイターズプラザ（クリエイション・コア東大阪南館3階）研修室BC	長年働いてきた会社を退職となったが、まだ家のローンが残っている。病気の治療を受けながら働いて、ローンの返済をしたいという障がいを持つ高齢者からの相談
第2回	河内南	9月11日（木）14時～17時 河内長野市役所8階 802大会議室	近隣トラブルの相談を受けていたが、解決した頃に世帯主である夫が亡くなり、残された家族の生活が困窮してしまった妻からの相談
第3回	泉州	9月12日（金）14時～17時 高石市役所別館1階 111会議室	夫から暴言や暴力があり、怖がって不登校になった子どもと家を出た妻からの相談を受ける中で、複合的な課題を抱えていることが発覚したという相談
第4回	北摂	9月16日（火）14時～17時 茨木市役所南館8階 中会議室	同居している娘からしつこく金銭を要求され安心して生活することができない。娘を自宅から追い出してほしいという父親からの相談

（2）プログラム

- ① 相談事例の報告：相談機関（相談員等）から事例概要の報告（各回1事例）
- ② グループワーク：グループに分かれて、参加者同士で対応や課題を話し合います。
- ③ 全体で共有：話合った結果を参加者全体で共有します。
- ④ まとめ・助言と情報提供：講師からのアドバイスにより、相談スキルの向上をめざします。
講師 潮谷 光人さん（東大阪大学 こども学部 教授）

（3）対象・定員

- ① 対象：ア）人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員
イ）「ア）」以外の人権、就労、福祉、教育、青少年、医療等に関する相談員等
- ② 定員：各会場20人まで（定員に達し、ご参加いただけない方には、別途ご連絡します。）
※複数回お申込みいただくことはできますが、申込者が多数の場合はいずれかの参加をご遠慮いただく場合があります。また、本事業の目的を重視し「①対象：ア）」の方の参加を優先する場合があります。

（4）参加費・申込方法

- ① 参加費：無料
- ② 申込方法：「参加申込書」（裏面）に必要事項を記入の上、電子メールまたはFAXにて、各開催日の1週間前までに、下記の「問合せ先・申込先」へ申し込んでください。なお、電子メールでの申込みの場合、電子メールの件名に「相談事例研究会申込」と記入してください。

【問合せ先・申込先（実施団体・事務局）】

一般財団法人 大阪府人権協会 事業部（担当：田川）
TEL. 06-6581-8613 FAX. 06-6581-8614 電子メール info@jinken-osaka.jp

送信日 2025年 月 日

一般財団法人 大阪府人権協会 事業部 行き

FAX: 06-6581-8614 電子メール: info@jinken-osaka.jp

令和7（2025）年度 相談事例研究会
参加申込書

送信者 (担当)	名前		
	団体名・機関名		
	連絡先 ※開催内容の変更等が生じた場合の連絡に使用しますので、必ずご記入ください。		
	住 所		
	電話番号 FAX 番号		
参 加 希望者	電子メール @		
	名 前	担 当 業 務・役 職	参加希望回 (ご希望の回に○をしてください)
		相談員・その他()	1回・2回・3回・4回
		相談員・その他()	1回・2回・3回・4回
事務局 に伝え ておき たいこ と		相談員・その他()	1回・2回・3回・4回
	※ 手話通訳や車いすの利用など、参加に際して特に事務局へ伝えておきたいことや、ご要望がありましたらご記入ください。		

☆ 個人情報等の保護・取扱いについて ☆

皆様からいただいた名前や連絡先などの個人情報について、次のことをお約束します。

- ① 個人情報は、本「相談事例研究会」の連絡のみに使い、厳重に保管し、外部に漏れないようにします。
- ② 事業報告用に、当日は研究会の写真を撮影します（大阪府人権相談・啓発等事業ポータルサイトに掲載します）。掲載時は、個人が識別できないよう、写真を加工しますが、撮影に支障がある方は、当日、事務局へお伝えください。

その他、ご不明な点などがありましたら、事務局へお問合せください。